



取得できる免許・資格

幼稚園教諭 二種免許状

幼稚園の先生になるための免許状です。幼稚園は「学校教育法」で定められた学校のひとつで文部科学省が所管し、国や地方公共団体、学校法人などが運営しています。

保育士資格

保育所などの児童福祉施設の先生になるための資格です。保育所は「児童福祉法」で定められた施設のひとつで厚生労働省が所管し、地方公共団体や社会福祉法人などが運営しています。

児童厚生二級 指導員資格

地域の児童館や放課後児童クラブなどで、遊びや生活を通して児童の健全な発達を支援するスタッフになります。
※(一財)児童健全育成推進財団認定資格です。

認定ベビーシッター資格

ベビーシッターに対する信頼性の向上と社会的地位の確立を図ることを目的に設置された資格です。
※(公社)全国保育サービス協会認定資格です。

社会福祉主事任用資格

福祉事務所の現業員(ケースワーカー)や児童相談所の児童福祉司などとして任用されるために必要な資格(任用資格)です。社会福祉施設職員等の資格基準などにも準用されています。

おもちゃインストラクター

発達段階に合わせたおもちゃの作り方や遊び方を学び、子どもたちの遊びの世界を広げる保育の現場で役立つ資格です。

NEW

認定絵本士

絵本に関する知識や技能を生かし、地域や保育の現場などで絵本の魅力や可能性を伝えるとともに、地域の読書活動を充実させる役割も期待されています。

NEW

ピアヘルパー

学生を対象とした日本教育カウンセラー協会認定資格。カウンセリングや心理学を学び、教育・福祉・保育などの現場で人と関わるための基本的な力を身につけた者であると証明されます。